

平成29年度第2回東北地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会  
議 事 概 要

1. 開催日時： 平成30年 3月22日（木） 14：00～15：30
2. 開催場所： 東北地方整備局 大会議室
3. 出席委員： 委員長 浦井 義光 弁護士  
委員 飛田 善雄 東北学院大学教授  
委員 赤石 雅英 公認会計士・税理士
4. 議 事  
(1) 平成29年度 東北地方整備局コンプライアンス報告書（案）について  
(2) 平成30年度 東北地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について  
(3) 意見交換

5. 各委員からの意見・質問等

【意 見】

- ・ハラスメントの相談窓口について、相談事に関係した本人だけではなく、周りの人も報告できるような体制を検討していただきたい。
- ・不祥事を未然に防ぐためには、普段から職員の様子を見て変化に気づくことが重要である。
- ・推進計画を全職員に周知する際は、マンネリになってくるおそれがあるため、ポイントを絞りアクセントを付けるなど興味を引くような工夫が必要である。
- ・文書管理について、文書の改ざんを防ぐためにも電子媒体で保存するなど電子化を進めていくことが重要である。
- ・次回の委員会では、委員の考えを伝えるだけではなく、東北地方整備局で困っていることなどをフリートーキングするようなやり方も良いのではないか。

【質疑応答】

- ◆Q1 ハラスメントの相談窓口について、相談事に関係した本人だけではなく、周りの人も報告できる体制になっているのか。  
A1 何かあれば身近な者に相談するよう職員に周知している。
- ◆Q2 入札契約事務に係る応札・落札状況について、本省特別監察の分析手法を参考に監査を実施すべき。との結論になっているが、今までの分析方法と比べて特記すべきものがあつたのか。  
A2 事務所管内の地域を細かく分けて、そこがどうなっているか分析する方法などである。

◆Q3 平成30年度のコンプライアンス推進計画について、平成29年度のコンプライアンス推進計画との比較など、全ての項目について職員に対して説明しているのか。

A3 この委員会で御承認いただければ、全職員に対して平成30年度はこの計画に基づいて取り組んでいくということを周知することとなる。

6. 整備局からの発言

パワハラ・セクハラは受け手側がどう思うかで決まるため、日頃からの人間関係が大事であることや、周りの者が報告できるような体制が必要なこと、また、不祥事を未然に防ぐためには、普段から職員の様子を見て変化に気づくことが重要なことなど非常に有意義な御意見をいただいた。

今日の御意見を踏まえて、組織全体の信頼性の向上のみならず、職員自身が自らと家族を守るためにも、引き続きコンプライアンスの意識を高めるよう取り組んでいきたいと考えているので、今後ともご指導の程よろしく願いしたい。